

中核的労働要求事項に関する 方針表明

当社は中核的労働要求事項を尊重し、

業務に関わる労働者の人権を守るため、以下の方針を表明いたします

- ・ 児童労働の禁止

義務教育を妨げる労働や、法律で禁止されている 18 歳未満の危険で有害な労働を禁止します

- ・ 強制労働の禁止

意思に反して、労働を強制することを禁止します

- ・ 雇用及び職業における差別の撤廃

いかなる差別や嫌がらせをも禁止し、全従業員を尊重します

- ・ 結社の自由と団体交渉権の尊重

労使間で円滑な意思疎通を図ります

規則にもとづき、団体交渉に参加する権利ならびに結社の自由を、

尊重します